



国際ロータリー第2790地区

2023-24年度
ガバナー 鶴沢 和広
【ガバナー事務所】
〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森3-1-1-302
Tel. 043-284-2790 Fax. 043-256-0008
E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

ROTARY INTERNATIONAL
DISTRICT 2790

2023-24
GOVERNOR KAZUHIRO UZAWA
【GOVERNOR OFFICE】
3-1-1-302 TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, CHIBA JAPAN 260-0042
Tel. +081-43-284-2790 Fax. +081-43-256-0008
E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

2023年11月29日

国際ロータリー第2790地区
本年度・次年度クラブ会長様
次年度クラブロータリー財団委員長様
次年度ローターアクトクラブ会長様

国際ロータリー第2790地区ガバナー 鶴沢 和広
ガバナーエレクト 寒郡 茂樹
ロータリー財団統括委員会 委員長 漆原 摂子
奉仕プロジェクト統括委員会 委員長 水野 晋治

2024-25年度補助金管理セミナー開催のご案内

拝啓 向雪の候 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて下記の要領で、2024-25年度補助金管理セミナーを開催の運びとなりました。地域で世界でtake action 良いことをするため、またクラブ活性化のため、ロータリー財団補助金を活用したプロジェクト実施を推奨致します。なお、補助金制度の利用にあたりましては、以下の資格要件が定められています。

- ① 本セミナーに出席(ZOOMまたは会場)いただくこと。
- ② 別添の覚書(MOU)に同意され、本年度クラブ会長(2023-24年度)と次年度クラブ会長(2024-25年度)による署名のうえ、地区ロータリー財団統括委員会にご提出いただくこと。

※ご注意:次年度に補助金を使う予定がないクラブでも、財団奨学生から応募を受けて奨学金を申請する場合がありますので、全クラブの出席をお願い致します。

お忙しい中とは存じますが、ご出席いただける場合は、添付の出席票をご送付下さい。

敬具

記

- 1 日時・場所 2024年2月3日(土) TKPガーデンシティ千葉
(千葉市中央区問屋町1-45 TEL 043-302-1721)
13:00点鐘(12:30分受付開始)～16:15終了予定
- 2 登録料 無料
- 3 その他 添付のクラブの参加資格認定覚書(MOU)書面3枚をプリントし関係者が署名の上、セミナー受付時にご提出ください。ZOOM参加者は寒郡ガバナーエレクト事務所宛にFAXにて送付ください。(寒郡ガバナーエレクト事務所 FAX:043-256-0008)

以上



国際ロータリー第2790地区

2023-24年度
ガバナー 鶴沢 和広
【ガバナー事務所】
〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森3-1-1-302
Tel. 043-284-2790 Fax. 043-256-0008
E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

ROTARY INTERNATIONAL
DISTRICT 2790

2023-24
GOVERNOR KAZUHIRO UZAWA
【GOVERNOR OFFICE】
3-1-1-302 TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, CHIBA JAPAN 260-0042
Tel. +081-43-284-2790 Fax. +081-43-256-0008
E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

2024-25 年度国際ロータリー第 2790 地区

補助金管理セミナープログラム(予定)

2024年2月3日(土)

於 TKPガーデンシティ千葉

- 12:30 登録開始
- 12:55 諸事お知らせ 司会進行 財団資金管理・寄付推進委員会 委員長 荒井 光江
- 13:00 点鐘 ロータリー財団統括委員長 漆原 摂子
国歌・ロータリーソング斉唱
- 13:05 地区役員紹介
- 13:10 ガバナー挨拶 ガバナー 鶴沢 和広
- 13:20 第1地域ロータリー財団コーディネーター補佐挨拶 ARRFC 梶原 等
- 13:25 ガバナーエレクト挨拶 ガバナーエレクト 寒郡 茂樹
- 13:30 ロータリー財団統括委員長挨拶 ロータリー財団統括委員長 漆原 摂子
- 13:40 地区補助金申請について 地区補助金プロジェクト委員会 委員長 富 一美
- 14:00 グローバル補助金申請について グローバル補助金プロジェクト委員会委員長 栗原 洋一
- 14:15 補助金奨学生について 奨学生・学友委員会委員長 藤崎 康人
- 14:30 地区補助金の審査について 奉仕プロジェクト統括委員会 委員長 水野 晋治
- 14:45 休憩
- 15:00 補助金プロジェクト実施クラブによるパネルディスカッション
- 16:00 質疑応答
- 16:10 諸事お知らせ
- 16:15 点鐘 ロータリー財団統括委員長 漆原 摂子

*プログラム内容は変更する場合がございます、予めご了承下さい。

以上



国際ロータリー第2790地区

2023-24年度
ガバナー 鶴沢 和広

【ガバナー事務所】

〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森3-1-1-302

Tel. 043-284-2790 Fax. 043-256-0008

E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

ROTARY INTERNATIONAL
DISTRICT 2790

2023-24
GOVERNOR KAZUHIRO UZAWA
【GOVERNOR OFFICE】

3-1-1-302 TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, CHIBA JAPAN 260-0042

Tel. +081-43-284-2790 Fax. +081-43-256-0008

E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

補助金管理セミナー出席票

2024年2月3日（土）開催の上記セミナーに下記の通り出席致します。

記

第_____グループ _____ロータリークラブ

役職：_____ 氏名_____

ZOOM 参加 会場参加（いずれかに○）

役職：_____ 氏名_____

ZOOM 参加 会場参加（いずれかに○）

役職：_____ 氏名_____

ZOOM 参加 会場参加（いずれかに○）

ご登録は 12月28日(木)までに、下記へメール添付又は FAX にてお願いします。

ロータリー財団統括委員会 委員長 漆原 摂子

メール : urushibara@blueberry-hill.co.jp

FAX:03-3537-7756

以上

クラブの参加資格認定:覚書(MOU)

ロータリー財団

1. クラブの参加資格
2. クラブ役員の責務
3. 財務管理計画
4. 銀行口座に関する要件
5. 補助金資金の使用に関する報告
6. 書類の保管
7. 補助金資金の不正使用に関する報告

1. クラブの参加資格

クラブは、ロータリー財団の補助金の活用にあたって、ロータリー財団(以下「財団」)から提供されるこの覚書(MOU)に記載された財務と資金管理の要件を遂行すること、および、毎年最低1名のクラブ会員を地区主催の補助金管理セミナーに出席させることに同意しなければならない。地区は、クラブの参加資格として追加の要件を定めたり、地区補助金の活用についてもクラブの参加資格認定を義務づけることができる。これらの条件をすべて満たすことにより、クラブの参加資格が認定され、ロータリー財団補助金プログラムにクラブが参加することが認められる。

- A. 参加資格条件がすべて満たされた場合には、1ロータリー年度にわたり、クラブの補助金への参加資格が認められる。
- B. クラブが認定状況を維持するには、この覚書(MOU)、地区が定めた追加要件、その他該当するすべてのロータリー財団方針を遵守しなければならない。
- C. 資金の管理を誰が行うとしても、クラブが提唱した補助金資金の使用に対しては、クラブが責任を負う。
- D. 以下のような補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理(ただし、これらに限られない)が確認された場合、クラブの参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある:不正、偽造、会員情報の改ざん、重大な過失、また受益者の健康、福利、安全を脅かす行為、不適切な寄付、私益のための資金使用、利害対立の未開示、個人による補助金資金の独占、報告書の偽造、水増し行為、受益者からの金銭の受領、不法行為、認められていない目的での補助金資金使用。
- E. クラブは、いかなる財務監査、補助金監査、業務監査にも協力しなければならない。

2. クラブ役員の責務

クラブ役員は、クラブの参加資格認定およびロータリー財団補助金の適切な使用について主要な責任を有する。

クラブ役員には以下が含まれる。

- A. クラブの資格認定手続きの遂行と管理、認定状況の維持を担当するクラブ会員を最低1名任命する。
- B. すべてのロータリー財団補助金が、資金管理の方策と適切な補助金管理の慣行に従って管理されるよう確認する。
- C. 補助金に関与するすべての人が、実際の利害の対立や、利害の対立であると認識される事態を避けるように活動するよう確認する。

3. 財務管理計画

クラブは、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。

財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

- A. すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。
- B. 必要に応じて、補助金の資金を支払う。
- C. 資金の取り扱いは、複数の人で分担する。
- D. 補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のために購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。
- E. 資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を順守したものであることを確認する。

4. 銀行口座に関する要件

補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする口座をクラブが設けなければならない。

- A. クラブの銀行口座は以下を満たしていなければならない。
 - 1. 資金の支払いには、クラブの少なくとも2名のロータリー会員が署名人となること。
 - 2. 低金利、または無金利の口座であること。
- B. 利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリー財団に返還しなければならない。
- C. クラブが提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明らかに分かるものとするべきである。
- D. 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、債権、株の口座が含まれる(ただし、これらに限られない)。
- E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示できるようにしておかなければならない。
- F. クラブは、署名人の交代に備えて、銀行口座の管理責任の引継ぎ計画書を作成し、保管しなければならない。

5. 補助金資金の使用に関する報告

クラブは、ロータリー財団のすべての報告要件に従わなければならない。補助金に関する報告を通じて、ロータリー財団は補助金の使用状況を知ることができる。このため、この報告は補助金の資金管理の重要な部分である。

6. 書類の保管

クラブは、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための、適切な記録管理システムをつくり、これを維持しなければならない。これらの書類を保管することにより、補助金管理の透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

- A. 保管する必要のある書類には、以下が含まれる(ただし、これらに限られない)。
 - 1. 銀行口座に関する情報(過去の銀行明細書を含む)。
 - 2. 署名入りのクラブの覚書(MOU)を含む、クラブの参加資格認定に関する書類。
 - 3. 計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。
 - a. 財務管理計画書
 - b. 書類保管の手続き
 - c. 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管
 - 4. 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関する情報
- B. クラブの記録は、クラブのロータリー会員が、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手できるようにしなければならない。

C. 書類は、少なくとも5年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない(日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は10年間保管しなければならない)。

7. 補助金資金の不正使用に関する報告

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれを地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許されないという環境をクラブ内に作り出すことができる。

承認と同意

この覚書(MOU)は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

_____ロータリークラブ/ローターアクトクラブを代表し、下記署名人は、
_____ロータリー年度、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第_____地区に通知することに同意する。

クラブ会長	
就任年度	
氏名	
署名	
日付	

クラブ会長エレクト	
就任年度	
氏名	
署名	
日付	